

# 高山村農業集落排水事業経営戦略

令和8年度～令和17年度

令和8年3月

高山村

# 目次

はじめに	1
1. 事業概要	2
(1)事業の現況	
(2)民間活力の活用等	
(3)経営比較分析表等を活用した現状分析	
(4)令和6年度高山村水をきれいにする事業損益計算書	
(5)令和6年度高山村水をきれいにする事業キャッシュ・フロー計算書	
2. 将来の事業環境	12
(1)処理区域内人口の予測	
(2)有収水量の予測	
(3)使用料収入の見通し	
(4)施設の見通し	
(5)組織の見通し	
(6)その他	
3. 経営の基本方針	14
4. 投資財政計画（収支計画）	15
(1)投資・財政計画（収支計画）	
(2)投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	17
6. アセットマネジメントによる今後の状況	21
7. 資料（別表）	23
(1)主要施設	

## はじめに

下水道事業は、公共衛生の確保、公共用水域の水質保全及び汚染負荷の削減など、住民の暮らし、安全、環境を守るための重要な事業です。

高山村では「農業集落排水事業」と「特定地域生活排水処理事業」の二事業を「水をきれいにする事業」と称して下水道事業を運営しています。

農業集落排水事業は、原・本宿・新田区域が平成13年度に事業採択され平成17年度に供用を開始し、五領・判形区域が平成15年度に事業採択され平成20年度に供用を開始しており2地区で稼働しています。汚水処理施設はそれぞれの地区に1ヶ所ずつあり、管路延長は原・本宿・新田区域が14.6km、五領・判形区域が11.9km、合計で26.5kmとなっています。

なお、両地区を合わせた令和6年度末の業務状況は次のとおりです。

- 処理区域内人口 1,643人                      • 処理戸数 536戸                                      • 普及率 83.02%
- 処理区域内人口に対する水洗便所設置済人口 1,367人                                      • 水洗化率 83.20%
- 年間総処理水量 136,527m<sup>3</sup>                      • 年間総有収水量 135,867m<sup>3</sup>                                      • 有収率 99.52%

令和6年度には地方公営企業法の財務規定を適用し、会計の明確化、経営健全化・効率化に努めてはいますが、使用料単価の低設定、人口減少や節水意識の高まりなどにより営業収入が少なく、営業費用や企業債元利償還金を賄えていないため、一般会計から多額の繰り入れをしている状況です。

なお、現時点では法定耐用年数を超過した管路は生じていませんが、今後の更新事業費の確保が課題となっており、安定して事業を継続し、下水道サービスを提供し続けられるよう、経営の指針となる計画が必要とされています。

このため、物価上昇や人口減少によって収入が減少しつづけた場合の財務シミュレーション等をもとに、事業継続のための方向性を検討し、令和8年度から令和17年度までの10年間について経営戦略を策定しました。

# 1. 事業概要

## 高山村農業集落排水事業経営戦略

団体名	高山村
事業名	農業集落排水事業
計画策定日	令和8年3月
計画期間	令和8年度～令和17年度

### (1)事業の現況

#### ①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	2005(平成17)年度 (20年)	法適・非適の区分 (全部・財務)	法適用 (財務)
処理区内人口密度	8.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	2処理区(原・本宿・新田区域、五領・判形区域)		
処理場数	2処理場		
広域化・共同化・最 適化実施状況	該当無し		

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを  
含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同  
して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的  
条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わな  
い。)を指す。

※2 主要施設は別表のとおり

#### ②使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	使用料は、2か月につき次の表により算定した基本使用料と超過使用料の合計額 に消費税及び地方消費税を加えて得た額とする。この場合において、1円未満の端 数があるときは、これを切り捨てるものとする。				
	用途区分	基本使用料		従量料金	
		基本汚水量	基本料金	汚水量	料金 (1m <sup>3</sup> につき)
	一般用	20m <sup>3</sup> まで	2,000円	21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	100円
				31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	110円
臨時用	1m <sup>3</sup> につき			150円	
業務用 使用料体系の 概要・考え方	該当無し				
その他の 使用料体系の 概要・考え方	該当無し				
(一般家庭における20m <sup>3</sup> あたりの使用料)					
年度	条例上の使用料 ※2		実質的な使用料 ※3		
令和4年度	2,000円		2,525円		
令和5年度	2,000円		2,068円		
令和6年度	2,000円		2,345円		

※2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく  
業務用を含む)をいう。

③組織

本村の下水道事業は建設課において運営している。			
【建設課】職員数6名			
課長	1名		
参事	1名	(係外)	
係長	1名	係長	1名
主事(担当職員)	1名	主任	1名
うち、損益勘定職員	1名		

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託	処理場等の管理業務を民間委託	
	指定管理者制度	該当無し	
	PPP・PFI	該当無し	
資産活用の状況	エネルギー利用	該当無し	(下水熱・下水汚泥・発電等) ※4
	土地・施設等利用	該当無し	(未利用土地・施設の活用等) ※5

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

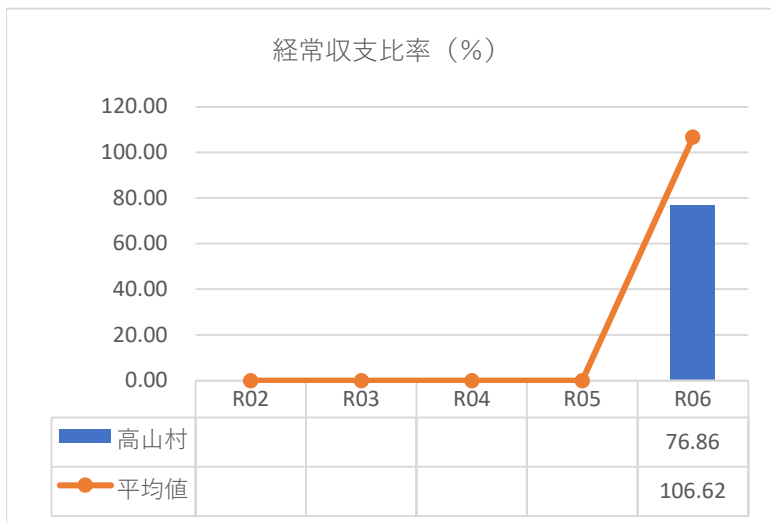
※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)は次のとおりです。

①経営の健全性・効率性

(ア) 経常収支比率



【指標の意味】

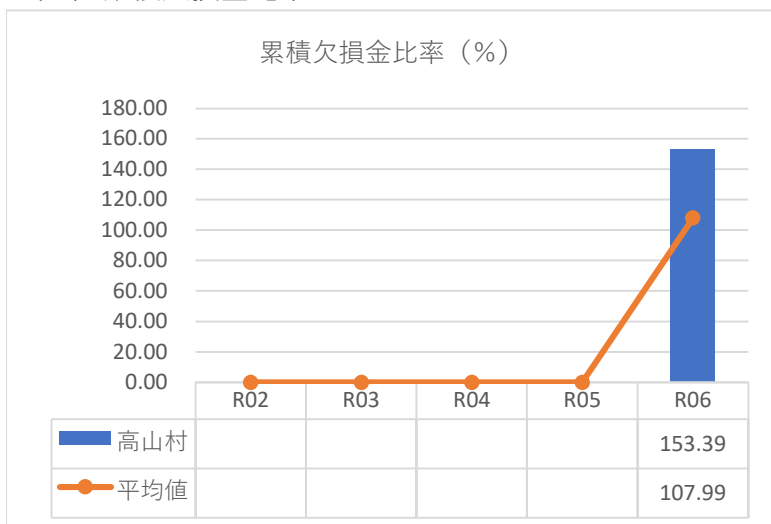
当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析所見】

令和6年度末の経常収支比率は76.86%であり、単年度収支は相当程度の赤字であるため、早急な経営改善に向けた取組が必要です。

なお、経営改善には一般会計からの繰り入れに依存するのではなく、使用料収益の増加につながる料金改定や、経費削減などによる財源の確保が必要であり、早急な料金改定の検討をしなければならない状況です。

(イ) 累積欠損金比率



【指標の意味】

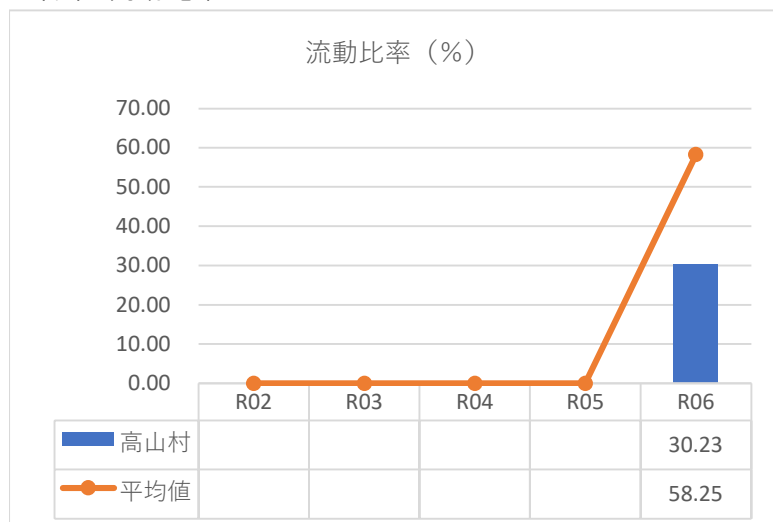
営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。

【分析所見】

令和6年度末の累積欠損金比率は153.39%であり、多額の累積欠損金が発生している状態で、経営状況はかなり厳しい状況と言わざるを得ない状況です。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がありますが困難な状況にあります。

経営改善には人口減少による使用料収入の減少や老朽化による維持管理費の増加が見込まれるため、使用料収入の増加につながる料金改定を早急に検討すること。及び経費削減につながる施設の統廃合及び方式転換などのダウンサイジングの検討が避けて通れない状況です。

### (ウ) 流動比率



#### 【指標の意味】

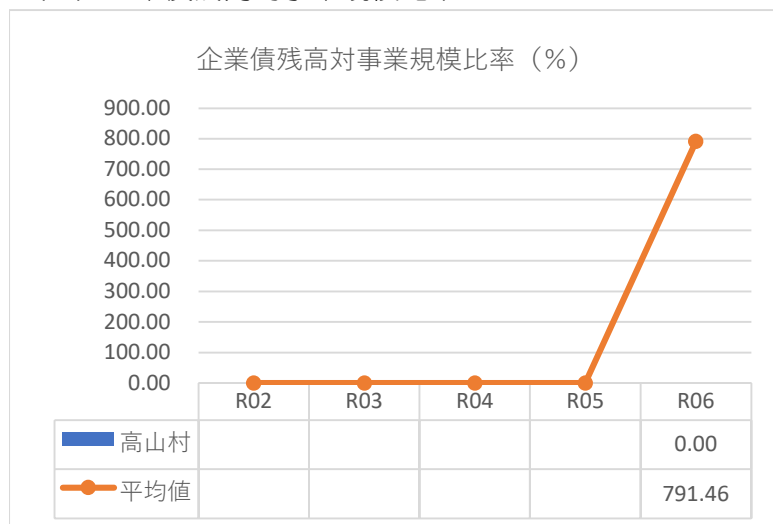
短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

#### 【分析所見】

令和6年度末の流動比率は30.23%であり、100%を大幅に下回っています。

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、いわば資金ショートの状態にあると言えます。早急な料金改定の検討や一般会計からの繰り入れを検討し、ダウンサイジングによる経費削減を行うなど、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

### (エ) 企業債残高対事業規模比率



#### 【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

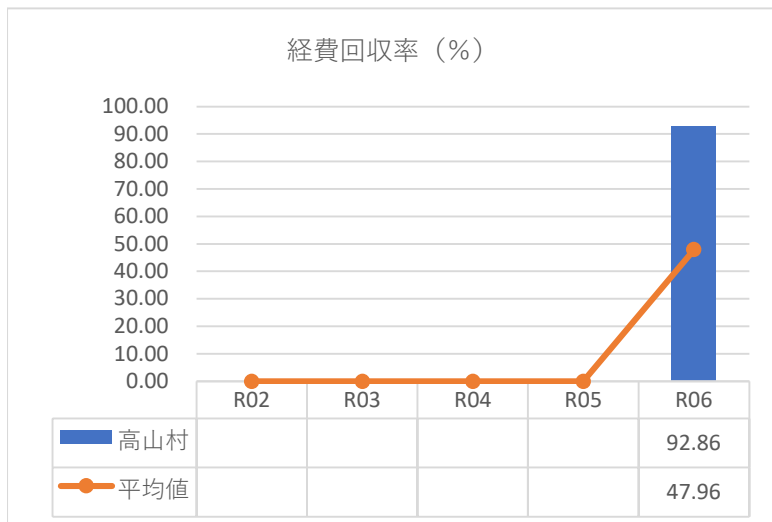
#### 【分析所見】

令和6年度末の企業債残高対事業規模比率は0.00%であり、類似団体の平均値を下回っています。

これは、企業債の元金について全て一般会計で負担しているためです。一般会計の繰り入れに全て依存している状態であり、企業債を企業会計ベースで計上することを含め、データの正確な把握に勤め、企業債残高を減らしていくことが必要です。

なお、企業債償還の負担が無いに関わらず、大幅な赤字状態にあるということは経営的には非常に厳しい状態であると言えます。早急な経営改善を図る必要があります。

(オ) 経費回収率



【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

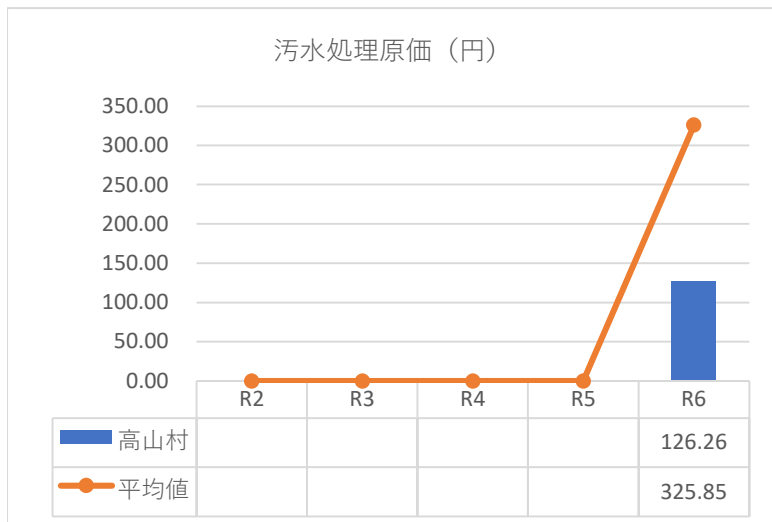
【分析所見】

令和6年度末の経費回収率は92.86%であり、100%を下回っています。

これは、過去の投資額が多く、汚水処理に係る費用が高いためであり、また、繰出基準外の一般会計からの繰り入れで賄われていることによって料金が低く抑えられていることを示しています。

この依存体質を改善するには、早急な料金改定の検討や、経費削減につながる汚水処理費の削減が必要です。使用料収入の増加につながる料金改定や、経費削減につながる施設の統廃合及びダウンサイジングなどが必要です。

(カ) 汚水処理原価



【指標の意味】

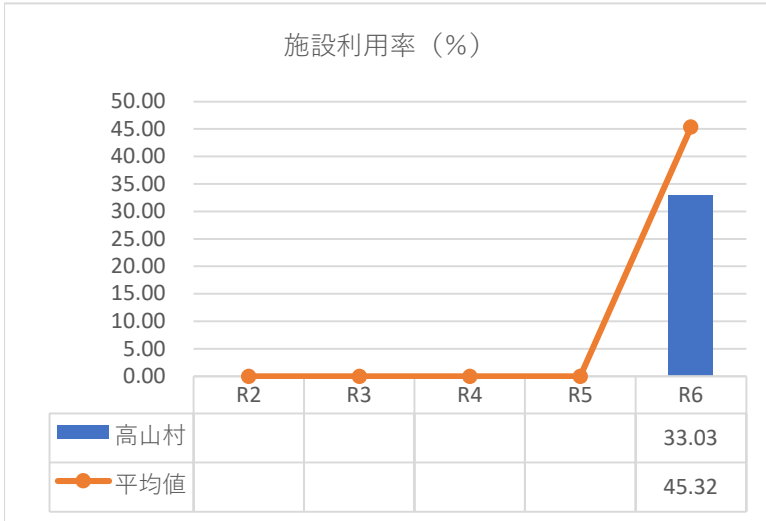
有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

【分析所見】

令和6年度末の汚水処理原価は126.26円であり、類似団体の平均値を下回ってはいますが、この値が高いと経費回収率を低下させる原因となってしまいます。

今後は有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。また、方式転換によるダウンサイジングを検討する必要があります。

(キ) 施設利用率



【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

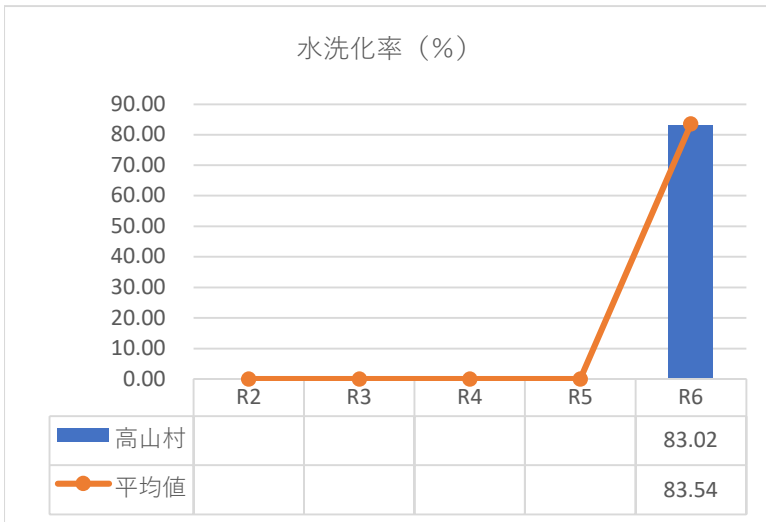
【分析所見】

令和6年度末の施設利用率は33.03%であり、類似団体の平均値を下回って、非常に低い数値となっています。

過去の投資が過大であった結果となっており、今後排水水量の減少に伴い、さらに施設利用率は低下していくと考えられます。

今後は現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、大幅な施設および管路のダウンサイジングの検討や方式転換によるダウンサイジングの検討が必要です。

(ク) 水洗化率



【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

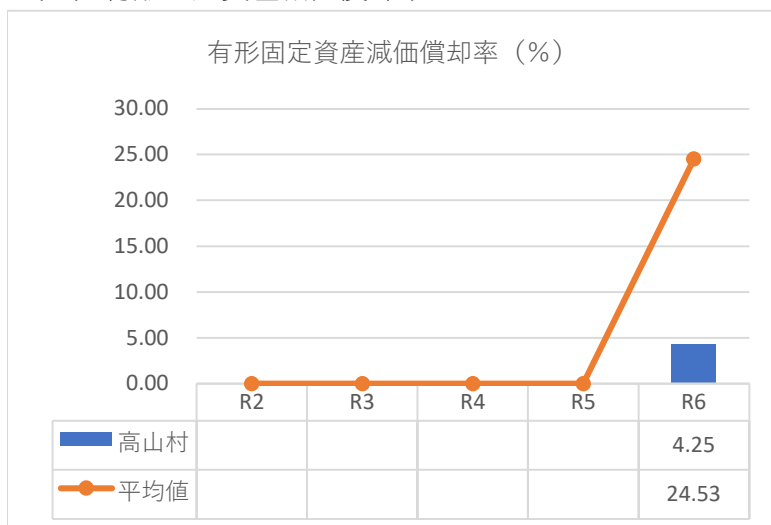
【分析所見】

令和6年度末の水洗化率は83.02%であり、類似団体とほぼ同水準ですが100%に達していません。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となるように水洗化率向上の取組はなお必要ですが、老朽化の進行度合いを見据えながら、方式転換によるダウンサイジングを検討していかなければなりません。

## ②老朽化の状況

### (ア) 有形固定資産減価償却率



#### 【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

#### 【分析所見】

令和6年度末の有形固定資産減価償却率は4.25%であり、類似団体の平均値を下回っています。

老朽化は進んでおらず、施設や管路は比較的新しい状態にあると言えますが、今後老朽化の進行によりこの率も増加することが考えられるため、アセットマネジメントを実施し、今後の動向を注視していく必要があります。

### (イ) 管渠老朽化率



#### 【指標の意味】

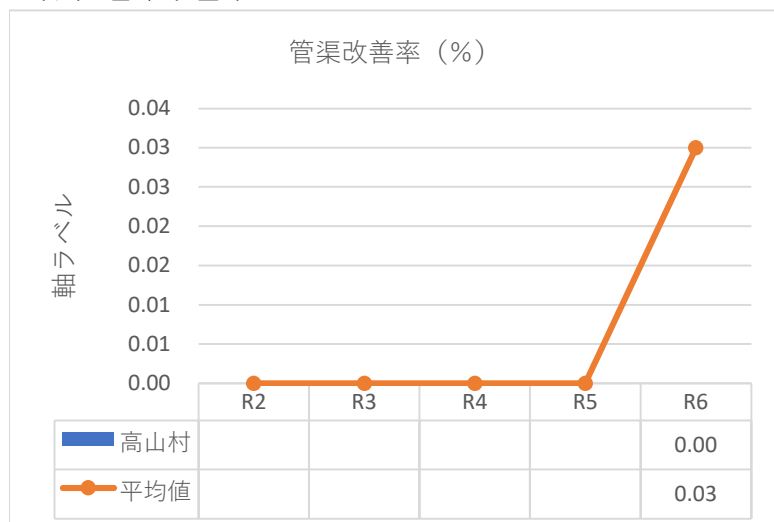
法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

#### 【分析所見】

管渠が比較的新しいため老朽化率は出ていません。

今後老朽化の進行によりこの率も増加することが考えられるため、アセットマネジメントを実施し、今後の動向を注視していく必要があります。

### (ウ) 管渠改善率



#### 【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

#### 【分析所見】

令和6年度末の管渠改善率は0.00%でした。

今後老朽化の進行によりこの率も増加することが考えられるため、アセットマネジメントを実施し、今後の動向を注視していく必要があります。

(4) 令和6年度高山村水をきれいにする事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

農業集落排水事業分

(単位：円、税抜)

1 営業収益			
(1) 使用料収益	<u>15,929,200</u>	15,929,200	
2 営業費用			
(1) ポンプ場費	3,646,877		
(2) 処理場費	13,507,461		
(3) 浄化槽費	0		
(4) 総係費	4,609,528		
(5) 減価償却費	<u>68,171,120</u>	<u>89,934,986</u>	
営業損失			74,005,786
3 営業外収益			
(1) 他会計負担金	12,877,000		
(2) 他会計補助金	15,697,000		
(3) 長期前受金戻入	<u>34,794,427</u>	63,368,427	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	12,882,822		
(2) 雑支出	<u>358,242</u>	<u>13,241,064</u>	<u>50,127,363</u>
経常損失			23,878,423
5 特別損失			
(1) その他特別損失	<u>554,000</u>	<u>554,000</u>	<u>554,000</u>
当年度純損失			24,432,423
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度末処理欠損金			<u><u>24,432,423</u></u>

【考察】

当年度純損失の△2,443万円から長期前受金戻入の3,479万円を差引いた△5,922万円が実際の実力で、つまり5,922万円の赤字といえます。

営業収支は7,401万円のマイナスで他会計補助金等により経常収支のマイナスを埋めていますが、それでも経常収支は2,388万円の赤字になっている状況であるため、早急な料金改定の検討が必要です。

(5) 令和6年度高山村水をきれいにする事業キャッシュ・フロー計算書  
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

農業集落排水事業分

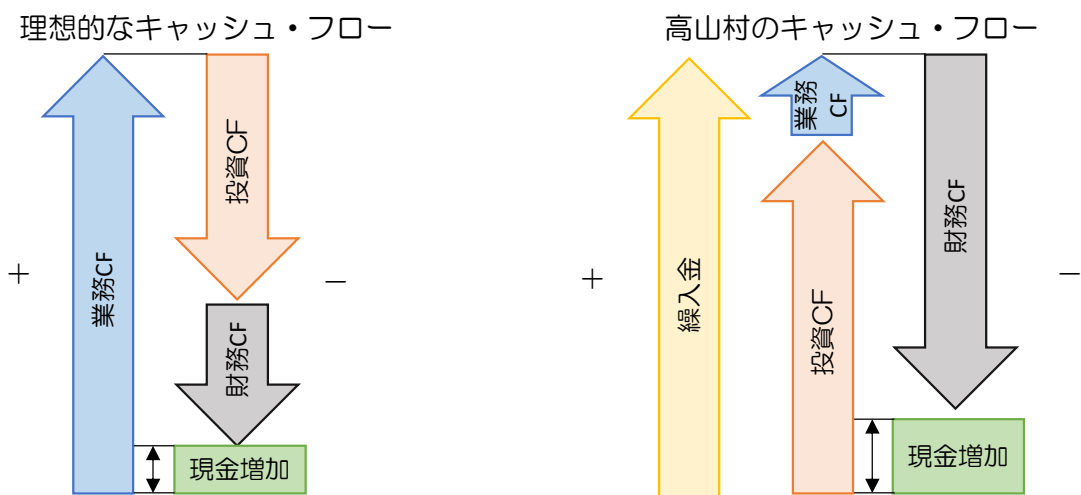
(単位：円、税抜)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 24,432,423
減価償却費	68,171,120
賞与引当金の増減額 (△は減少)	447,885
長期前受金戻入額	△ 34,794,427
支払利息	12,882,822
未収金の増減額 (△は増加)	△ 387,192
未払金の増減額 (△は減少)	△ 1,197,828
小計	20,689,957
利息の支払額	△ 12,882,822
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,807,135
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 8,518,273
受益者負担金による収入	227,273
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	55,038,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,747,389
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	8,800,000
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 55,416,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,616,244
資金増加額 (又は減少額)	7,938,280
資金期首残高	5,737,503
資金期末残高	13,675,783

【考察】

キャッシュ・フロー計算書の形としては、現金が増加していますが、その要因は多額の一般会計繰入金により投資活動によるキャッシュ・フローが大幅にプラスになっていることにあり、企業債元金の多額にのぼる償還元金を補っている状態です。本業で獲得した現金も結局多額の一般会計繰入りに頼っており、早急な使用料改定の検討が必要です。

また、現金残高に対して、45倍もの企業債残高があり、企業債償還の負担が非常に大きいので企業債残高を減らす努力が必要であるため、ここからも財源確保としての使用料改定は避けて通れない状況となっています。



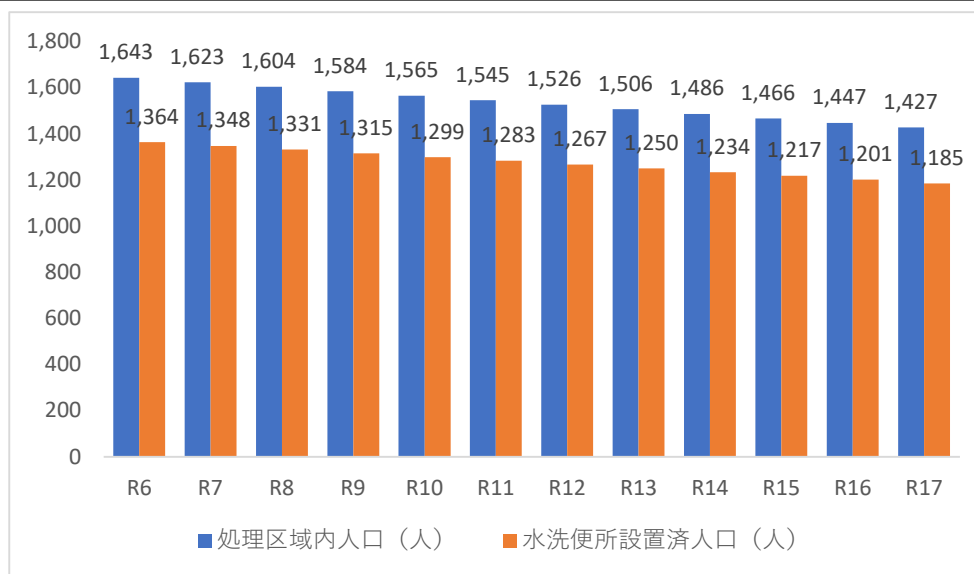
## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

- 処理区域内人口は令和6年度は実績値、令和7年度以降は次の方法により算定しています。  

$$\text{処理区域内人口} = \text{行政区域内人口（推計値）} \times \frac{\text{行政区域内人口（推計値）に対する処理区域内人口の割合（令和6年度実績値）}{\text{行政区域内人口（推計値）}}$$
※行政区域内人口（推計値）は、「第6次高山村総合計画」に示された人口の動向をもとに推計しています。
  - 水洗便所設置済人口は令和6年度は実績値、令和7年度以降は次の方法により算定しています。  

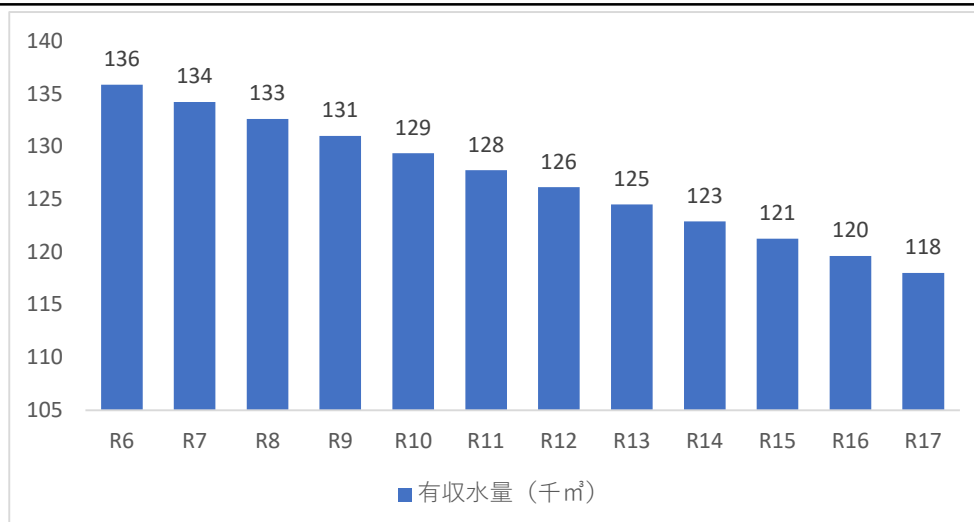
$$\text{水洗便所設置済人口} = \text{処理区域内人口（推計値）} \times \frac{\text{処理区域内人口（推計値）に対する水洗便所設置済人口の割合（令和6年度実績）}}{\text{処理区域内人口（推計値）}}$$
- 10年後の令和17年度には、両人口とも令和6年度の87%程度に減少する予測となっています。



### (2) 有収水量の予測

- 有収水量は令和6年度は実績値、令和7年度以降は次の方法により算定しています。  

$$\text{有収水量} = \text{水洗便所設置済人口（推計値）} \times \frac{\text{水洗便所設置済人口1人あたりに対する有収水量の割合（令和6年度実績）}}{\text{水洗便所設置済人口1人あたり}}$$
- 10年後の令和17年度には、令和6年度の87%程度に減少する予測となっています。



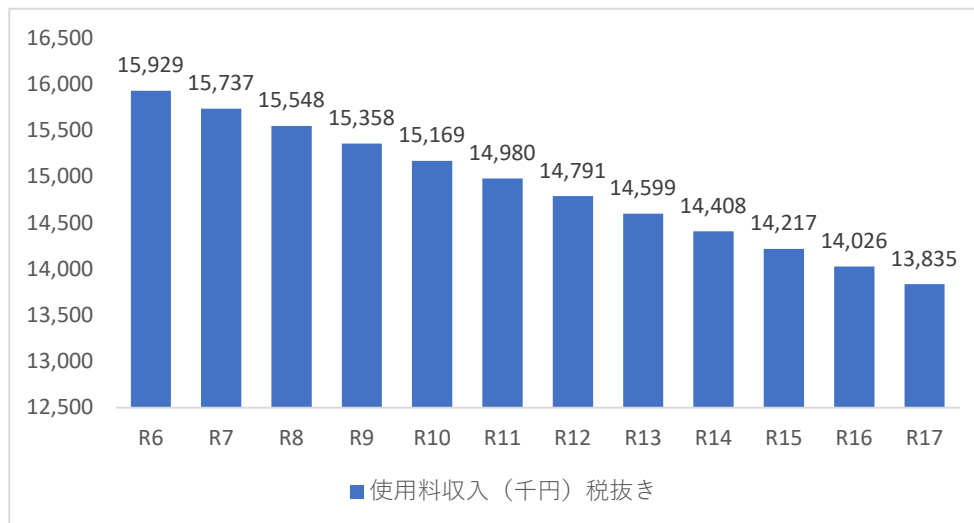
### (3) 使用料収入の見通し

・使用料収入(税抜)は令和6年度は実績値、令和7年度以降については次の方法により算定しています。

使用料収入＝有収水量(推計値)×

有収水量に対する1㎡あたりの使用料収入の割合(令和6年度実績)

10年後の令和17年度には、令和6年度の87%程度に減少する予測となっています。



### (4) 施設の見通し

今後、管路、施設・設備など老朽化が進行することから、適正な管理及び計画的な更新を進めていくことが必要であり、費用と使用料収入等を考慮しながら施設・設備の更新及び長寿命化を図っていく予定です。

### (5) 組織の見通し

令和7年度時点において、農業集落排水事業の運営にあたる職員数は1名(特定地域生活排水処理事業と兼務の損益勘定支弁職員)です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

(6)その他

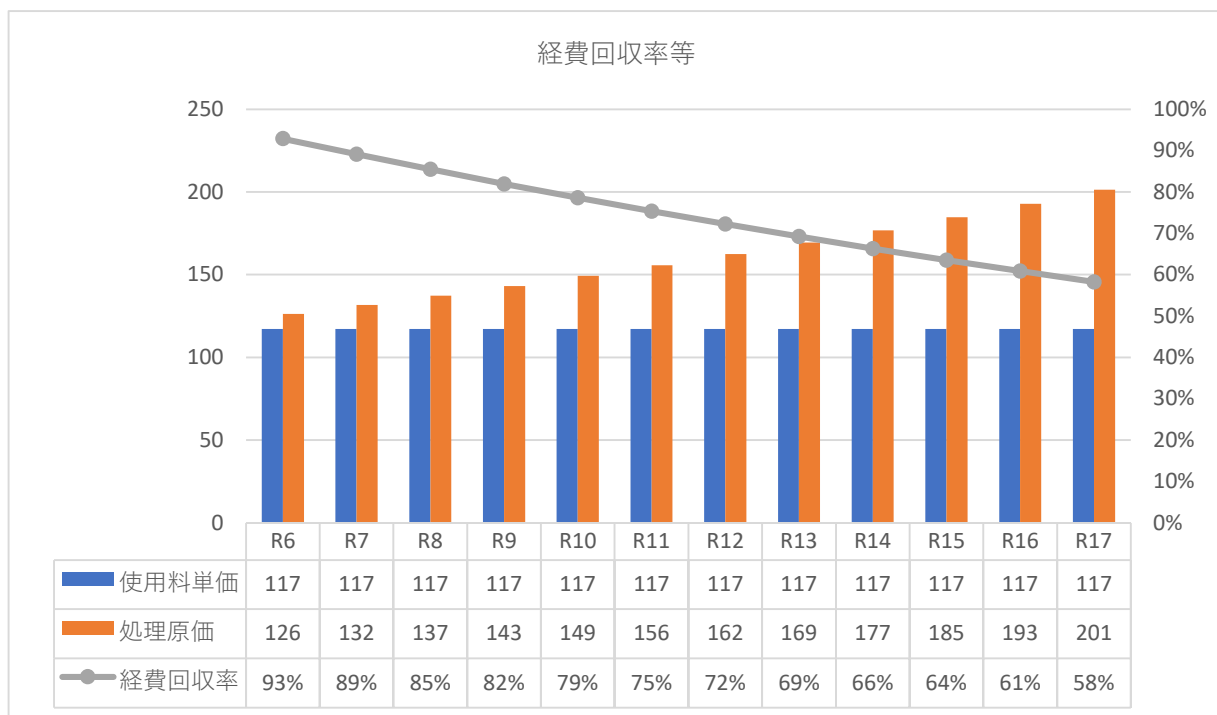
経費回収率は、汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収益で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本村の農業集落排水事業における経費回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和6年度時点において92.86%となっており、100%を下回っている状況です。

今後、有収水量は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10年後にあたる令和17年度には、令和6年度の72%程度に減少する予測となっています。

この影響を受け、料金収入が減少し料金回収率も低下することから、料金改定を行い料金回収率の向上につとめなければなりません。

今後とも、料金回収率の動向をモニタリングして、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



### 3. 経営の基本方針

下水道事業は、生活排水等の汚水を適切に排除・処理する施設で、特に衛生面での生活環境の改善に大きな役割を果たしており、現代では必要不可欠な社会資本(インフラ)となっています。

しかしながら、人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増大により、事業の経営環境は今後さらに厳しくなっていくことが予想されます。

このような状況のなか、適切な投資計画と財政計画を策定するものです。

○下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活環境の向上に対応するとともに、中山間地域を含め村内における居住を促進するため、下水道施設の適切な維持管理と更新事業を推進し、安心・安全で安定した下水処理を図ります。

○原価削減に努めるとともに、財政的に持続可能な健全な運営を確保すべく、経営状況を正確に予測した上で適正な下水道料金の徴収に努めていきます。

#### 4. 投資財政計画（収支計画）

(1)投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2)投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ①収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資本的支出</li> <li>《建設改良費》</li> <li>5年に1度、汚水処理施設内の機材の大規模工事を見込んで、機材の更新・修繕をしていきます。</li> <li>R12:ばっ気攪拌装置更新 【原・本宿・新田地区汚水処理施設】</li> <li>汚泥掻き寄せ機更新 【原・本宿・新田地区汚水処理施設】</li> <li>薬注ポンプ更新 【五領・判形地区汚水処理施設】</li> <li>R17:透視度計更新 【原・本宿・新田地区汚水処理施設】</li> <li>MLSSセンサー更新 【原・本宿・新田地区汚水処理施設】</li> <li>汚泥掻き寄せ機更新 【五領・判形地区汚水処理施設】</li> <li>貯留槽攪拌プロワー更新 【五領・判形地区汚水処理施設】</li> </ul>
--------	---

##### ②収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収益的収入</li> <li>《使用料収入》</li> <li>処理区域内人口が令和17年度には、令和6年度の87%程度となる予測から、使用料収入は令和6年度の実績値から約年1.2%ずつ減少する見込みです。</li> <li>なお、不足する財源を補うためシミュレーション上は令和10年度に2.0倍、さらに令和15年度に1.5倍にする見込みです。実際の料金改定に当たっては令和9年度までに料金改定を運営審議会等で具体的な内容の検討をして、下水道料金改定の準備や住民への周知を実施していきます。</li> <li>《他会計補助金》</li> <li>国が示す繰出基準に基づき算定した額と、さらに財政部局と協議の上、各年度において純損失が発生しないよう一般会計から基準外繰り入れをする試算としています。</li> <li>なお、一般会計基準外繰り入れを減らしていくために、料金改定幅の再検討、ダウンサイジングによる経費削減などを今後検討していきます。</li> <li>・ 資本的収入</li> <li>《企業債》</li> <li>建設改良にかかる経費について、有利な交付税措置のある企業債を選択し、低利率な借入を行っていきます。</li> <li>《他会計出資金》</li> <li>国が示す繰出基準に基づき算定し一般会計から繰り入れる試算としています。</li> </ul>
--------	--

《参考資料：吾妻郡内農業集落排水事業の使用料金（税込み）》

期間	町村名	使用料金		備考		
		20m <sup>3</sup> 使用時	40m <sup>3</sup> 使用時	基本使用料	基本水量	超過使用料
2ヵ月	孺恋村	3,564円	6,704円	1,782円/1ヶ月	10m <sup>3</sup>	157~178円/m <sup>3</sup>
	東吾妻町	2,860円	5,940円	1,430円/1ヶ月	10m <sup>3</sup>	154~187円/m <sup>3</sup>
	高山村	2,200円	4,510円	2,200円/2ヶ月	20m <sup>3</sup>	110~132円/m <sup>3</sup>
	中之条町	2,200円	4,400円	1,100円/1ヶ月	10m <sup>3</sup>	110~132円/m <sup>3</sup>
	長野原町	2,200円	4,400円	2,200円/2ヶ月	20m <sup>3</sup>	110円/m <sup>3</sup>

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益的支出</li> <li>《職員給与費》 定期昇給、人事院勧告に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。</li> <li>《動力費》 物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。</li> <li>《修繕費》 物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。</li> <li>《その他》 物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。</li> </ul>
--------	--

(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	<p>本村だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。</p> <p>具体的には、経営の統合を円滑に進めるため、会計システム、監視制御システム、マッピングシステム、料金システム等各種システム関連の標準プラットフォームの導入についても検討していきます。</p>
投資の平準化に関する事項	<p>計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取組むこととします。</p>
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	<p>民間活力の活用などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。</p>
事業の転換に関する事項	<p>現時点では、計画期間内に汚水処理場の更新は発生しませんが、今後の事業運営を考えた場合、人口減少に伴う有収水量及び使用料収入が大幅に減少するため、施設の更新に多額な費用をかけられないので、令和20年度を目標に全加入者の合併処理浄化槽への転換を目指します。</p> <p>なお、設置した合併処理浄化槽の管理方法については管理費用に見合う使用料の設定とするか、個人管理にするかなどの管理の方式については今後検討していきます。</p>
その他の取組	<p>現時点では、特にありません。</p>

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。</p>
資産活用による収入増加の取組について	<p>現時点では、特にありません。</p>
その他の取組	<p>現時点では、特にありません。</p>

### ③投資以外の経費についての考え方・検討状況

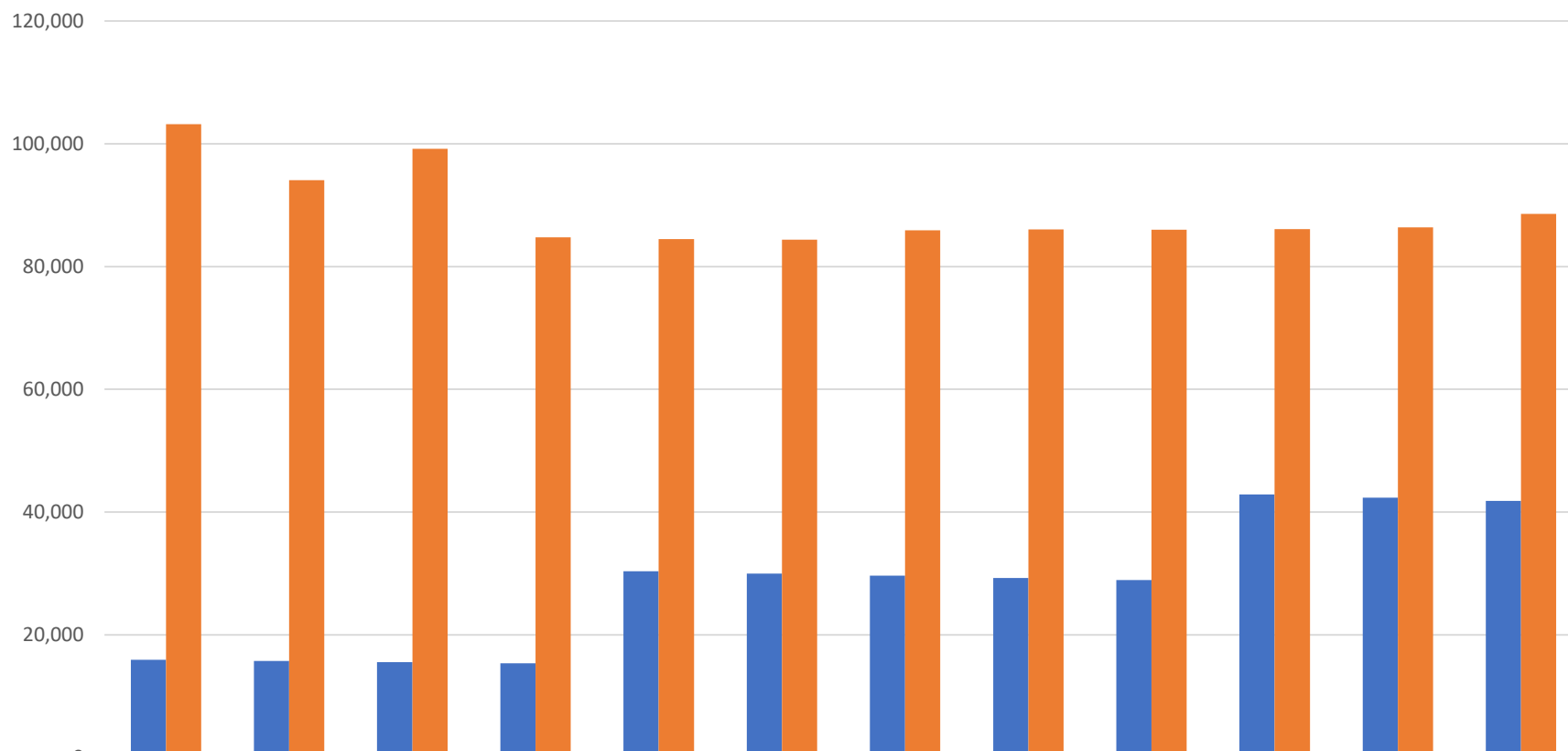
民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	民間活力の活用などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
職員給与費に関する事項	業務内容を精査し、適切な人員数の配置を検討します。
動力費に関する事項	現時点では、特にありません。
薬品費に関する事項	現時点では、特にありません。
修繕費に関する事項	現時点では、特にありません。
委託費に関する事項	現時点では、特にありません。
その他の取組	現時点では、特にありません。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。</p> <p>また、料金水準の適正化、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。</p>
---------------------	--

区 分		年 度	前々年度 (決算) R6	前年度 (決算見込) R7	本年度 R8	2026 R9	2027 R10	2028 R11	2029 R12	2030 R13	2031 R14	2032 R15	2033 R16	2034 R17
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		15,929	15,737	15,548	15,358	30,347	29,983	29,623	29,267	28,916	42,854	42,340	41,832
	(1) 料 金 収 入		15,929	15,737	15,548	15,358	30,347	29,983	29,623	29,267	28,916	42,854	42,340	41,832
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益		63,368	78,746	84,230	69,713	54,513	54,582	56,978	57,741	57,533	43,460	44,557	47,511
	(1) 補 助 金		28,574	47,510	22,686	22,559	23,401	31,217	33,613	34,376	34,168	20,095	21,192	24,146
	他 会 計 補 助 金		28,574	47,510	22,686	22,559	23,401	31,217	33,613	34,376	34,168	20,095	21,192	24,146
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		34,794	31,236	61,544	47,154	31,112	23,365	23,365	23,365	23,365	23,365	23,365	23,365
	(3) そ の 他													
収 入 計 (C)		79,297	94,483	99,778	85,071	84,860	84,565	86,601	87,008	86,449	86,314	86,897	89,343	
支 出	1. 営 業 費 用		89,934	81,191	87,143	73,814	74,692	75,805	77,911	79,305	80,457	81,632	82,831	85,056
	(1) 職 員 給 与 費		3,196	3,292	3,391	3,492	3,597	3,705	3,816	3,931	4,049	4,170	4,295	4,424
	基 本 給 与 費		1,744	1,796	1,850	1,906	1,963	2,022	2,082	2,145	2,209	2,276	2,344	2,414
	退 職 給 付 費													
	そ の 他		1,452	1,496	1,541	1,586	1,634	1,683	1,734	1,786	1,840	1,894	1,951	2,010
	(2) 経 費		18,567	20,569	19,973	20,563	21,173	21,799	23,446	23,110	23,796	24,501	25,227	26,975
	動 力 費		6,971	7,180	7,396	7,617	7,846	8,081	8,324	8,573	8,831	9,096	9,368	9,649
	修 繕 費		1,003	1,033	1,064	1,096	1,129	1,163	1,198	1,234	1,271	1,309	1,348	1,388
	材 料 費													
	そ の 他		10,593	12,356	11,513	11,850	12,198	12,555	13,924	13,303	13,694	14,096	14,511	15,938
(3) 減 価 償 却 費		68,171	57,330	63,779	49,759	49,922	50,301	50,649	52,264	52,612	52,961	53,309	53,657	
2. 営 業 外 費 用		13,241	12,868	12,044	10,917	9,759	8,575	7,971	6,734	5,526	4,453	3,550	3,504	
(1) 支 払 利 息		12,883	12,510	11,686	10,559	9,401	8,217	7,613	6,376	5,168	4,095	3,192	3,146	
(2) そ の 他		358	358	358	358	358	358	358	358	358	358	358	358	
支 出 計 (D)		103,175	94,059	99,187	84,731	84,451	84,380	85,882	86,039	85,983	86,085	86,381	88,560	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 23,878	424	591	340	409	185	719	969	466	229	516	783	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)		554	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 554	△ 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 24,432	419	591	340	409	185	719	969	466	229	516	783	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 24,432	△ 24,013	△ 23,422	△ 23,082	△ 22,673	△ 22,488	△ 21,769	△ 20,800	△ 20,334	△ 20,105	△ 19,589	△ 18,806	
流 動 資 産 (J)		17,368	44,261	74,226	99,267	124,362	150,272	176,984	204,480	232,744	260,661	289,102	319,048	
	う ち 未 収 金	3,692	2,873	2,830	2,787	2,746	2,704	2,664	2,624	2,585	2,546	2,508	2,470	
流 動 負 債 (K)		55,857	59,215	63,125	64,928	66,227	67,553	69,033	67,922	35,677	51,921	40,102	25,210	
	う ち 建 設 改 良 費 分	55,416	57,460	61,360	63,153	64,442	65,757	67,226	66,104	33,847	50,079	38,248	23,343	
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	う ち 未 払 金	127	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		△ 153.38	△ 152.59	△ 150.64	△ 150.29	△ 74.71	△ 75.00	△ 73.49	△ 71.07	△ 70.32	△ 46.92	△ 46.27	△ 44.96	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		15,929	15,737	15,548	15,358	30,347	29,983	29,623	29,267	28,916	42,854	42,340	41,832	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)		15,929	15,737	15,548	15,358	30,347	29,983	29,623	29,267	28,916	42,854	42,340	41,832	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

料金収入と経常費用の推移（単位：千円）



	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
■ 料金収入	15,929	15,737	15,548	15,358	30,347	29,983	29,623	29,267	28,916	42,854	42,340	41,832
■ 経常費用	103,175	94,059	99,187	84,731	84,451	84,380	85,882	86,039	85,983	86,085	86,381	88,560

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		(決算)	(決算見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	8,800	26,200	3,000	3,000	3,000	3,000	23,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	23,000
		うち 資本費平準化債													
		2. 他 会 計 出 資 金			61,360	63,153	64,442	65,757	67,226	66,104	33,847	50,079	38,248	23,343	
		3. 他 会 計 補 助 金	55,416	57,460											
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	250	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	9. そ の 他														
	計 (A)	64,466	86,160	66,860	68,653	69,942	71,257	92,726	71,604	39,347	55,579	43,748	48,843		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	64,466	86,160	66,860	68,653	69,942	71,257	92,726	71,604	39,347	55,579	43,748	48,843		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	8,519	28,900	5,500	5,500	5,500	5,500	25,500	5,500	5,500	5,500	5,500	25,500
うち 職員給与費															
2. 企 業 債 償 還 金			55,416	57,460	61,360	63,153	64,442	65,757	67,226	66,104	33,847	50,079	38,248	23,343	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	63,935	86,360	66,860	68,653	69,942	71,257	92,726	71,604	39,347	55,579	43,748	48,843			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		△ 531	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金													
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他													
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		△ 531	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)															

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		(決算)	(決算見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 支 分		28,574	47,510	22,686	22,559	23,401	31,217	33,613	34,376	34,168	20,095	21,192	24,146		
	うち 基準内繰入金	12,877	12,510	11,686	10,559	9,401	8,217	7,613	6,376	5,168	4,095	3,192	3,146		
	うち 基準外繰入金	15,697	35,000	11,000	12,000	14,000	23,000	26,000	28,000	29,000	16,000	18,000	21,000		
資 本 的 収 支 分		55,416	57,460	61,360	63,153	64,442	65,757	67,226	66,104	33,847	50,079	38,248	23,343		
	うち 基準内繰入金	55,416	57,460	61,360	63,153	64,442	65,757	67,226	66,104	33,847	50,079	38,248	23,343		
	うち 基準外繰入金														
合 計		83,990	104,970	84,046	85,712	87,843	96,974	100,839	100,480	68,015	70,174	59,440	47,489		

## 6. アセットマネジメントによる今後の状況

水道事業及び下水道事業におけるアセットマネジメントとは、長期的な視野に立った計画的な資産管理（アセットマネジメント）を行い、更新の需要を的確に把握する手法であり、どの施設が、いつ作られ、どのくらい劣化しているかをデータ化し、今後50年、100年で必要になる更新費用を試算して、今後の事業費をマクロの視点で可視化する手法です。

経営戦略の策定では、コンサルティング会社等がスタンダードな手法として全国的に使っている国土交通省のアセットマネジメント「簡易支援ツール」を活用することが多いですが、今回はコンサルティングに委託せず、自治体職員のみでデータ入力を行い、アセットマネジメントを作成しました。なお、職員のみでアセットマネジメントを策定した例は稀有な事例です。

（更新耐用年数を従来の耐用年数の1.5倍として健全度の資料を作成しました。）

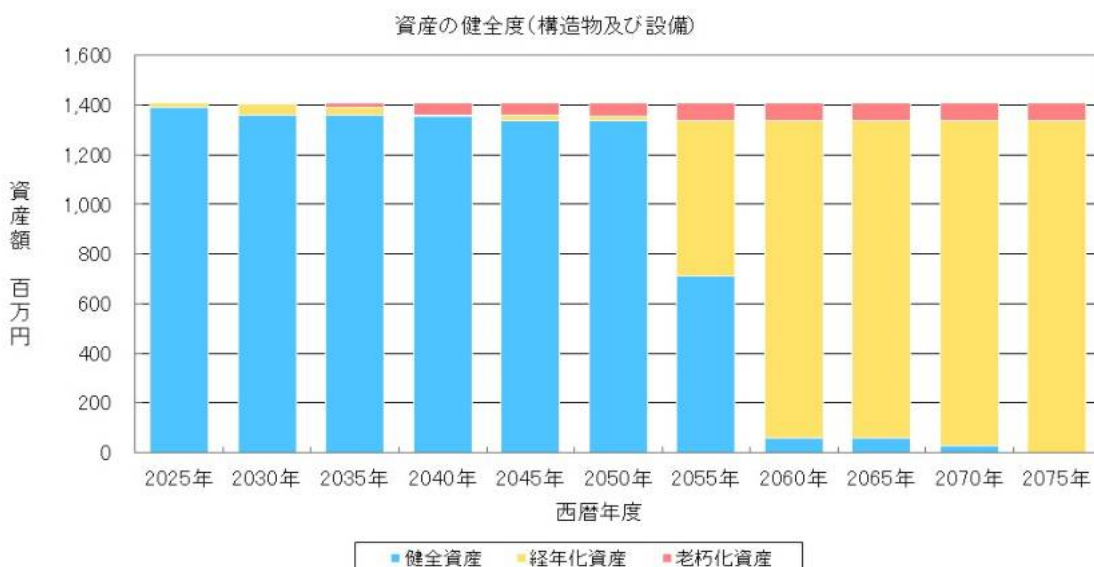
健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の資産額

経年化資産：経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産額

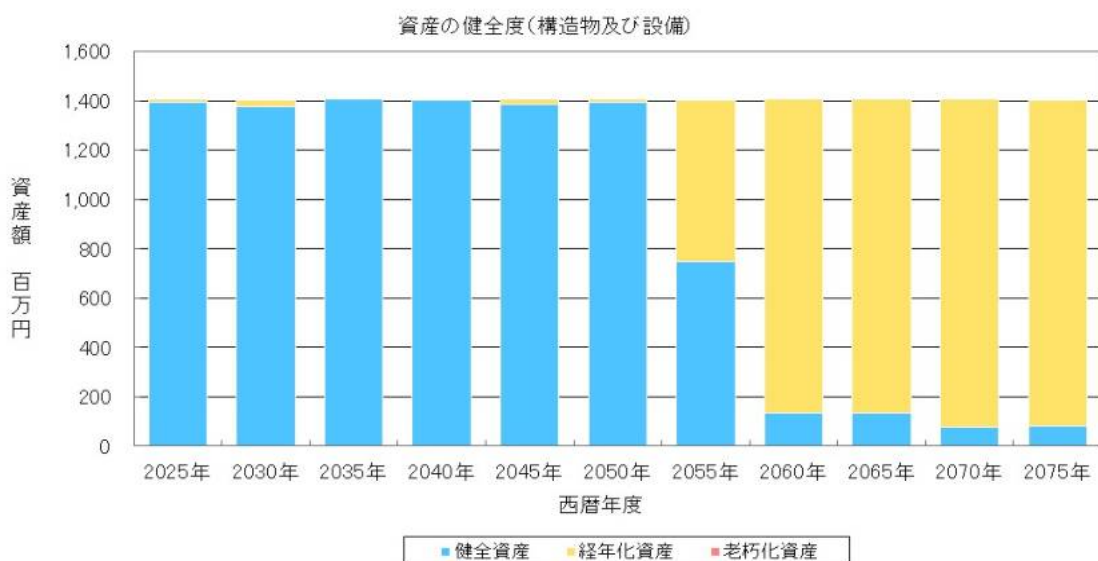
老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産額

### (1) 構造物及び設備

#### ①更新を実施しなかった場合の健全度

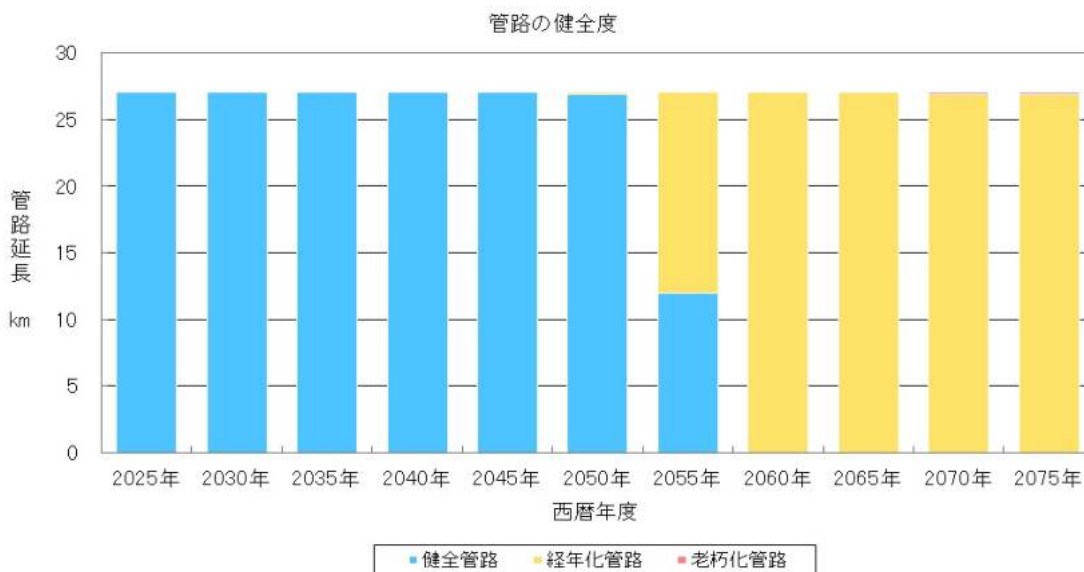


#### ②更新基準年数で更新した場合の健全度

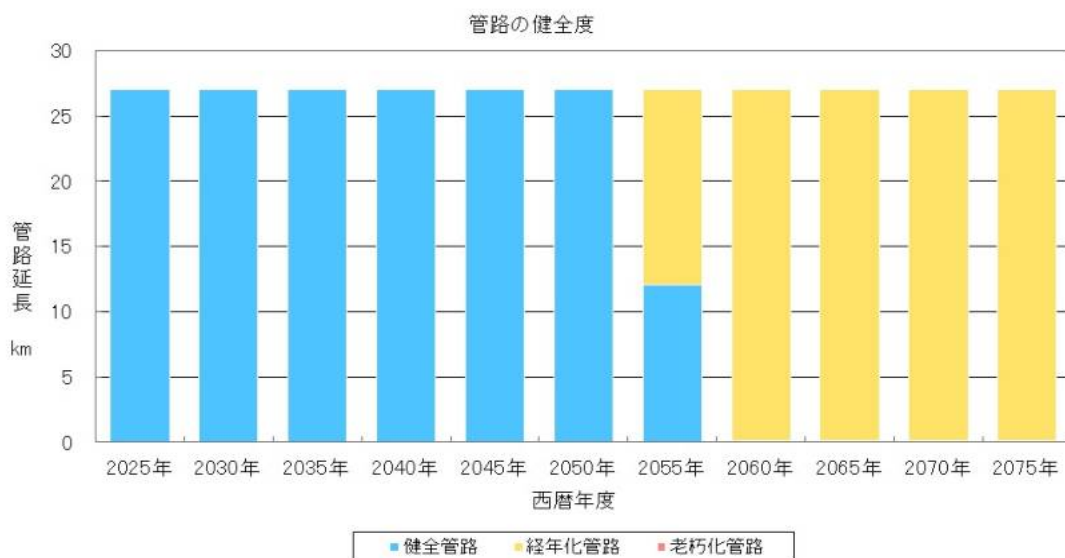


## (2) 管路

### ①更新を実施しなかった場合の健全度



### ②更新基準年数で更新した場合の健全度



#### 【考察】

農業集落排水事業については事業開始が簡易水道事業に比べ比較的新しいため、10年後から老朽化が始まり、20年後には老朽化資産が多くなっていくという状況ですが、計画的に的確な更新投資をして行けば、健全な状態が保てるという結果になっています。

しかし、更新投資には膨大な事業費が必要になるため、老朽化の時期を見極めて、個別処理への方式転換を検討しなければなりません。

今般のアセットマネジメントでは、更新投資の基準年数を現実的な耐用年数の1.5倍と設定しています。

## 7. 資料（別表）

### （1）主要施設

#### ①原・本宿・新田地区污水处理施設

所在地	高山村大字中山288番地			
建設年度	2004(H16)			
処理対策污水	生活系污水（し尿雑排水）			
処理方式	オキシデーションディッチ方式			
処理対象人口	1,800人			
計画汚水量	486m <sup>3</sup> /日			
計画水質	項目	流入水(mg/ℓ)	放流水(mg/ℓ)	除去率(%)
	BOD	200	20	90
	SS	200	50	75

#### ②五領・判形地区污水处理施設

所在地	高山村大字尻高3486番地2			
建設年度	2006(H18)			
処理対策污水	生活系污水（し尿雑排水）			
処理方式	オキシデーションディッチ方式			
処理対象人口	1,830人			
計画汚水量	495m <sup>3</sup> /日			
計画水質	項目	流入水(mg/ℓ)	放流水(mg/ℓ)	除去率(%)
	BOD	200	20	90
	SS	200	50	75

高山村農業集落排水事業区域図

